



教育長	次長	課長	係
高知	高知		

24 高教政第750号
平成24年11月22日

各市町村(学校組合)教育長 様

高知県教育長
(公印省略)

条件付採用期間中の教職員に係る高知県教職員資質・指導力
審査会への諮問制度実施要綱の制定について（通知）

平素は本県教育行政の推進に御尽力いただきありがとうございます。

さて、条件付採用期間中の教職員のうち、指導を要する教職員の取扱いに関する規則（平成20年高知県教育委員会規則第6号）第2条第2項各号に掲げる課題のいずれかを有し、校務に支障を来している者（以下「審査対象教職員」という。）について、その適性等の有無を審査できるようにするため、別添のとおり条件付採用期間中の教職員に係る高知県教職員資質・指導力審査会への諮問制度実施要綱を制定しました。

ついては、貴管内の学校長にも周知していただき、今後貴職において審査対象教職員と判断される者が存する場合は、下記担当まで事前連絡のうえ、同要綱第2条に基づき御報告くださるようお願いいたします。

<本件担当>

小中学校課人事担当

TEL：088-821-4639

条件付採用期間中の教職員に係る高知県教職員資質・指導力審査会
への諮問制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、条件付採用期間中の教職員で、指導を要する教職員の取扱いに関する規則（平成20年高知県教育委員会規則第6号。この条において「規則」という。）第2条第2項各号に掲げる課題のいずれかを有し、校務に支障を来している者（以下「審査対象教職員」という。）の適性等の有無に係る高知県教職員資質・指導力審査会（規則第12条第1項に規定する審査会をいい、以下「審査会」という。）への諮問等に関し必要な事項を定めるものとする。

(学校長の報告)

- 第2条 市町村（市町村の組合を含む。）の教育委員会は、その設置する小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校（学校給食法（昭和29年法律160号）第6条に規定する共同調理場を含む。）（この項において「市町村立学校等」という。）の校長からの報告に基づき、当該市町村立学校等に所属する審査対象教職員の課題並びに当該審査対象教職員に対する指導内容及びその結果について、高知県教育長に報告するものとする。
- 2 県立の中学校、高等学校又は特別支援学校（この項において「県立学校」という。）の校長は、当該県立学校に所属する審査対象教職員の課題並びに当該審査対象教職員に対する指導内容及びその結果について、高知県教育長に報告するものとする。
- 3 前2項の報告は、別紙様式1及び別紙様式2によるものとする。

(諮問等)

- 第3条 高知県教育長は、審査対象教職員の適性等の有無について、審査会に諮問することができる。
- 2 審査会は、前項の諮問に応じ、高知県教育長に意見を具申する。
- 3 前2項の諮問及び意見の具申は、それぞれ別紙様式3及び別紙様式4によるものとする。

(意見聴取等)

- 第4条 審査会は、審査のため必要があると認めるときは、審査対象教職員に対して、弁明のための意見書の提出を求め、又は審査会への出席を求め、弁明のための意見を求めることができる。
- 2 前項の意見書は、別紙様式5によるものとする。

附則

この要綱は、平成24年11月2日から施行する。

別紙様式 1

文 書 番 号
年 月 日

高知県教育長 様

市町村 (学校組合) 教育委員会
県 立 学 校 長 印

平成 年度 条件付採用期間中の教職員に関する報告について

下記の教職員について、条件付採用期間中の教職員に係る高知県教職員資質・指導力審査会への諮問制度実施要綱第 2 条第 1 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 教職員

所 属	学 校	職 名	氏 名	
生年月日	年 月 日 (歳)	性 別	勤務年数 (在職年数)	年 月 月 (年 月)

2 内 容

課 題	
指導内容及び その結果	

備考 生年月日欄の年齢については、提出年度の 3 月 31 日現在で記入してください。

別紙様式 3

文 書 番 号
年 月 日

高知県教職員資質・指導力審査会 様

高知県教育長 印

諮 問 書

条件付採用期間中の教職員に係る高知県教職員資質・指導力審査会への諮問制度実施要綱第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり、条件付採用期間中の教職員の適性等の有無に関する意見を求めます。

記

審査対象教職員

所 属	職 名	氏 名

平成 年度 条件付採用期間中の教職員に関する報告書

所属		学校		採用年月日	年 月 日	平成 年 月 日		学校 校長氏名	印
氏名		性別		担当学年及び 担当教科					

項 目		課 題		校長の指導内容及びその結果	
1 児童生徒理解、 学習指導及び生活 指導について	1 回目				
	2 回目				
2 校務分掌に関する 職務遂行について	1 回目				
	2 回目				
3 研修及び研究への 意欲、教師としての 使命感並びに勤務 態度及び出勤状況 について	1 回目				
	2 回目				
4 保護者との対応 及び地域とのかか わりについて	1 回目				
	2 回目				
5 人物について (責任感、積極性、 協調性等)	1 回目				
	2 回目				
6 その他	1 回目				
	2 回目				

総合所見		総合所見	
<対象期間> 1回目 4月1日～8月31日 この期間において、特に顕著 で早急な改善が必要な課題		<対象期間> 2回目 9月1日～1月31日 この期間において、指導を繰 り返したが、改善が困難な課 題	